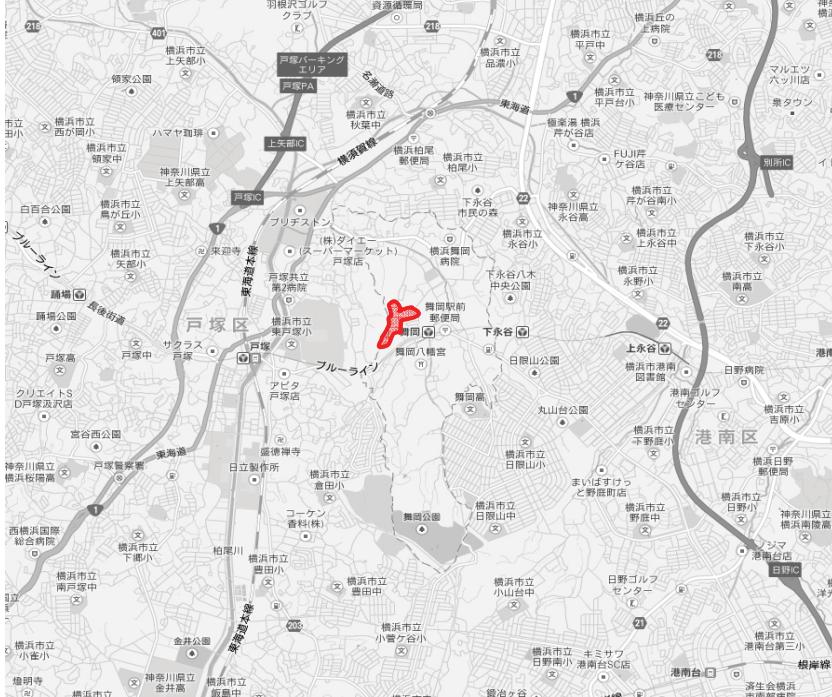


(様式2)

### 公共事業事前評価調書

事業概要	事業名	(仮称) 舞岡地区新墓園整備事業
	場所 (所在地)	戸塚区舞岡町字下谷 279 番の 2 他
	事業目的	全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、舞岡地区に緑豊かな墓園を整備します。
	舞岡地区において、メモリアルグリーンのような緑豊かな墓園を整備します。  【墓地形態】 ・家族型墓地 ・合葬式墓地  【所在】横浜市戸塚区舞岡町字下谷 279 番の 2 他  【墓地敷地面積】約 4.2ha  【緑地面積】墓地敷地面積の 40%以上  【建物設備 等】 ・管理棟 RC 造 地上1階 休憩スペース、多目的室、管理事務所、倉庫、湯沸室、便所、更衣室、書庫 等 ・合葬式墓地 RC 造 地上1階、地下1階 納骨室、合同埋蔵室 等 ・駐車場  【位置図】	
事業内容		

	事業スケジュール	<p>平成 27 年度 基本設計、地質調査</p> <p>平成 28 年度 実施設計、用地取得、経営許可説明会、経営許可申請</p> <p>平成 29 年度～31 年度 工事</p> <p>平成 31 年度 使用者募集、指定管理者選定</p> <p>平成 32 年度～35 年度(予定) 開所、使用者募集</p> <p>※スケジュールは現在の想定であり、予算や事業の進ちょく状況により変わることがあります。</p>
	総事業費	<p>約 42 億円 ※今後の精査により変更になる可能性があります。</p> <p>総事業費、長期修繕費、管理費用等すべての財源を使用者からの使用料及び管理料により賄う独立採算による整備、運営をします。</p>
事業の必要性		<p><b>【必要性・優先度】</b></p> <p>平成 22 年度の墓地問題研究会の報告及び平成 24 年度実施の市民アンケート調査結果から、平成 43 年までに公民併せて 103,700 区画の墓地を新たに整備する必要があるとされています。</p> <p>墓地問題研究会報告を受け、市営墓地整備にあたっては、短期的な対応として、既存市営墓地内における空き区画の循環利用の促進と、比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な納骨堂の整備を市営墓地内用地にて進めています。また、中長期的な対応として、市民ニーズの高いメモリアルグリーンのような緑豊かな公園型市営墓地について整備検討を進めることになっています。</p> <p>公園型市営墓地整備にあたっては、一定規模以上の敷地を確保する必要があるため、市内で大規模な土地利用が可能となる状況をとらえ整備を検討していくことになっており、一定規模を有する当該地での墓地整備検討を進めています。</p> <p>このように、全市的な課題となっている市民の墓地需要に対応するため、舞岡地区にて、従来の墓石型でない緑豊かな墓地整備を進めることができます。</p> <p><b>【適地性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内であり交通の便が良い地域です。(地下鉄舞岡駅から徒歩で墓参可能です。)(市民アンケートの結果より、約 7 割が市内等比較的近い場所に墓地取得を希望しています。)</li> <li>・墓域を囲むための緩衝緑地として、現況の緑地を活用することができ、自然と調和した墓地整備が可能です。</li> </ul>

### 【公的関与の必要性】

墓地は生活を営むにあたっての重要な都市施設であり、墓地経営にあたっては永続性、非営利性が求められています。そのため、厚生労働省通知によると、墓地経営主体は地方公共団体が原則であり、これに寄りがたい事情があっても宗教法人又は公益法人に限られるとしており、本来であれば墓地は公共が整備をして安定的な供給を目指すことが必要です。しかしながら、高度成長期以降市営墓地の量的供給が難しく、宗教法人等の民営による墓地整備が中心となってきた事情等歴史的な経過から、現在の市内の墓地区画数のうち市営墓地が占める割合は 14%と他都市に比べて非常に低い状況にあります。

一方公営にも民営にもそれぞれ特性や強みがあり、互いの特性を活かしながら安定して適切な墓地の供給を図っていくことが市民の墓地需要を満たすためには必要です。

市内の新規墓地建設のうち、約半数で周辺住民と事業者との間で紛争が発生したことや、宗教法人の名を借りて実質的に経営の実権を営利企業が握るいわゆる「名義貸し等」への懸念から、その方策が求められ、本市では墓地の経営許可条例を平成 23 年に改正しました。改正前に比べ財務に関する基準が強化されたこと等から、条例改正後の民営墓地の整備状況は以前よりも少ない件数で推移しています。従って、民営墓地の供給のみで多数の市民ニーズを満たすことは難しい状況にあります。

また、墓地に対する市民のニーズが多様化してきており、これに対応する形態や、周辺住民や環境に配慮した緑豊かな墓園を供給するためには、市営墓地整備が必要です。

### (参考)

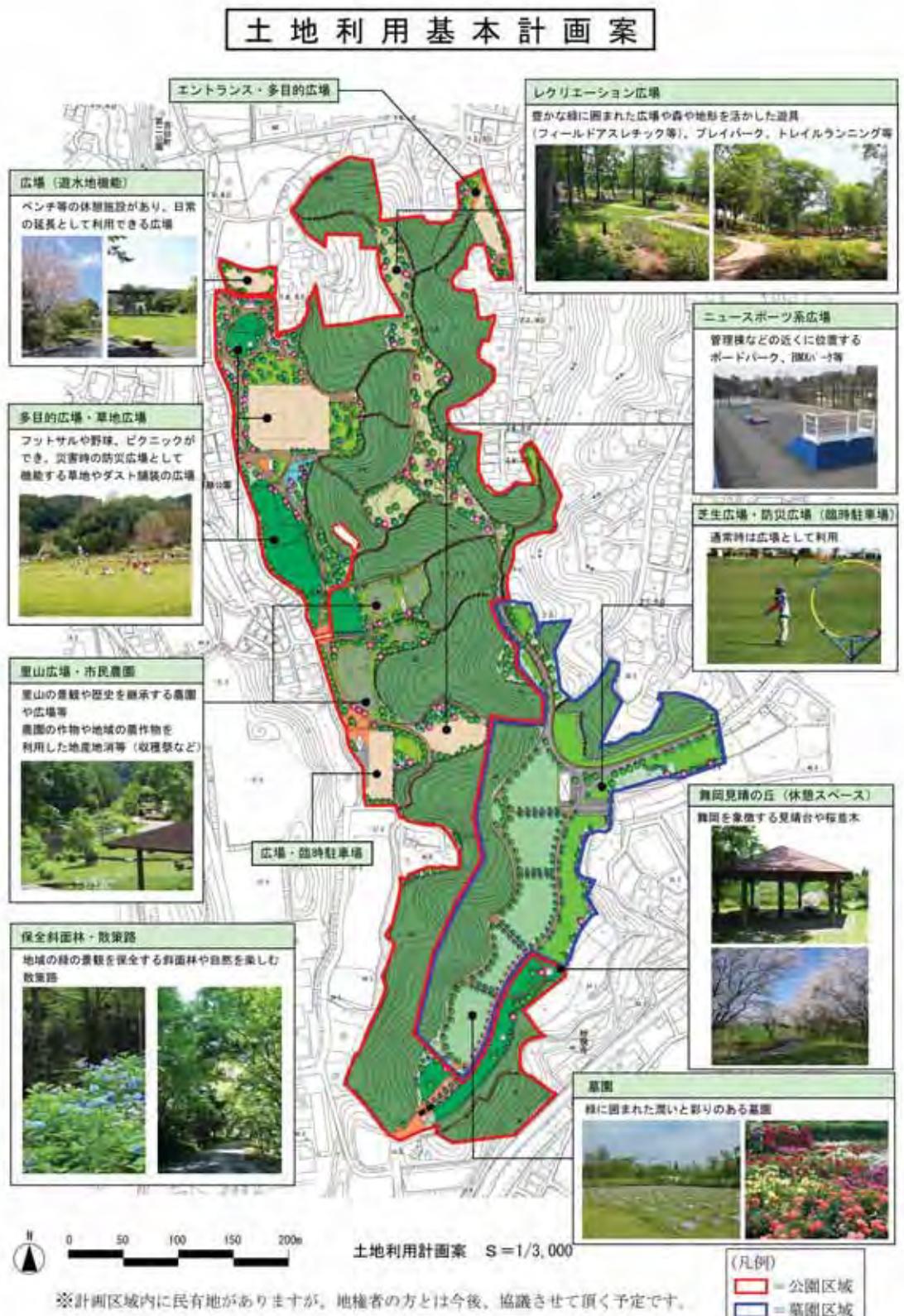
厚生省生活衛生局長通知「墓地経営・管理の指針等について」（平成 12 年 12 月 6 日）

では、「墓地経営主体は、市町村等の地方公共団体が原則であり、これによりがたい事情があっても宗教法人又は公益法人に限られる」としています。

また、同通知では「地方公共団体が行うのが望ましい理由は、墓地については、その公共性、公益性にかんがみ、住民に対する基礎的なサービスとして需要に応じて行政が計画的に供給することが望ましいと考えられること、将来にわたって安定的な（破綻の可能性がない）運営を行うことができ、住民がより安心して利用できることである。このため、例えば市町村が地域の実情を踏まえた墓地の設置等に関する計画を立てる仕組みの導入等も有効であると考えられる。宗教法人や公益法人も非営利性の面では墓地経営の主体としての適格性は認められるが、永続性の面では地方公共団体の方がより適格性が高いと考えられる。」とされています。

事業の効果	<b>【墓地需要】</b> 年々高まっている市民の墓地需要に寄与できます。 多様化している市民の墓地のニーズに対応できます。
環境への配慮	設計を実施していく段階で、環境負荷の低減などを検討していきます。
地域の状況等	事業の実施にあたっては、周辺施設及び地元自治会・町内会に説明を行い、御意見を伺ってまいります。
事業手法	公共発注方式
その他	
添付資料	有
担当部署	健康福祉局 健康安全部 環境施設課 (TEL : 671-2450)

■ 添付資料1 平面図



※計画区域内に民有地がありますが、地権者の方とは今後、協議させて頂く予定です。

## ■参考資料1 墓地需要推計

平成24年度実施の市民アンケート調査結果から墓地需要推計を行うと、次のようになる。

- ・平成23年度末における供給可能数は27,085区画である。
  - ・平成43年までの必要区画数 130,744区画
  - ・平成43年までの残り必要区画数 約103,700区画
- ここで「区画」とは家族型墓地など複数の遺骨収容が可能な形態。

表 墓地需要推計の算定式

- |                          |
|--------------------------|
| ・現在必要数=親族世帯数×遺骨保持率       |
| ・将来必要数=死亡予測数×定住志向率×墓地需要率 |

表 需要予測数

(現在必要数)	親族世帯数 (a)	遺骨保持率 (b)	墓地需要率 (c)	墓地必要数 (d)=(a)×(b)	墓地必要数累計
平成24年	1,039,243	1.3%		13,510	13,510
(将来必要数)	死亡予測数 (a)	定住志向率 (b)	墓地需要率 (c)	墓地必要数 (d)=(a)×(b)×(c)	墓地必要数累計
平成25年	30,257	73.0%	22.4%	4,948	18,458
平成26年	31,126	73.0%	22.4%	5,090	23,548
平成27年	31,995	73.0%	22.4%	5,232	28,779
平成28年	32,865	73.0%	22.4%	5,374	34,153
平成29年	33,733	73.0%	22.4%	5,516	39,669
平成30年	34,603	73.0%	22.4%	5,658	45,328
平成31年	35,460	73.0%	22.4%	5,798	51,126
平成32年	36,314	73.0%	22.4%	5,938	57,064
平成33年	37,145	73.0%	22.4%	6,074	63,138
平成34年	37,984	73.0%	22.4%	6,211	69,349
平成35年	38,784	73.0%	22.4%	6,342	75,691
平成36年	39,582	73.0%	22.4%	6,472	82,164
平成37年	40,362	73.0%	22.4%	6,600	88,764
平成38年	41,137	73.0%	22.4%	6,727	95,490
平成39年	41,852	73.0%	22.4%	6,844	102,334
平成40年	42,529	73.0%	22.4%	6,954	109,288
平成41年	43,150	73.0%	22.4%	7,056	116,344
平成42年	43,749	73.0%	22.4%	7,154	123,498
平成43年	44,314	73.0%	22.4%	7,246	130,744

- ※ 現在必要数＝親族世帯数（1,606,472 世帯）×遺骨保持率（1.3%）【平成 24 年】
- ※ 将来必要数＝死亡予測数×定住志向率（73.0%）×墓地需要率（22.4%）【平成 25～43 年】  
(遺骨保持率、墓地需要率及び定住志向率は、平成 24 年度実施の横浜市墓地に関する市民意識調査結果を利用した。死亡予測数は、横浜市将来人口推計を参考とした。)

平成 23 年度末における供給可能区画数：27,085 区画

平成 43 年必要区画数 : 130,744 区画

⇒平成 43 年までの残り必要区画数 :  $130,744 - 27,085 = \text{約 } 103,700$  区画

## ■ 参考資料2 既存市営墓地の概要

既存の市営墓地は5か所で、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地、メモリアルグリーン及び根岸外国人墓地がある。納骨堂は1か所で久保山靈堂がある。

市営墓地の募集としては、直近で整備をしたメモリアルグリーンが、平成25年度にすべての使用者が決定し、募集が終了した。また、久保山墓地、三ツ沢墓地、日野公園墓地については、平成23年から平成32年の10年間で、返還等により未使用となっている区画の2,600区画を募集する予定である。

市営墓地の概要と墓地形態、使用料、管理料及び募集状況を以下の表に示す。

【市営墓地の概要と使用料、管理料及び募集状況一覧表】

既存施設名		久保山墓地	三ツ沢墓地	日野公園墓地	メモリアルグリーン	根岸外国人墓地	久保山靈堂	使用料		管理料		1区画当たりの収容体数(体)		
墓域面積		126,213m <sup>2</sup>	126,213m <sup>2</sup>	278,928m <sup>2</sup>	64,704m <sup>2</sup>	7,610m <sup>2</sup>	3,324m <sup>2</sup>	(円)	単位	(円)	単位			
開設年		明治7年	明治41年	昭和8年 壁面式と合葬式は平成5年	平成18年	明治35年	昭和32年 昭和57年改築							
所在地		西区	神奈川区	港南区	戸塚区	中区	西区	墓地形態 ～内は総区画面積	屋外	屋内	募集状況			
家族型	填墓地	14,048基 (102,777m <sup>2</sup> )	7,291基 (33,639m <sup>2</sup> )	14,814基 (92,829m <sup>2</sup> )		1,082基 (2,906m <sup>2</sup> )		145,000	1m <sup>2</sup>	永年	5,000	1区画	1年	-
	壁面式納骨施設			450基 (2,281m <sup>2</sup> )				220,000	1基	10年	-	-	-	平均6
	芝生型				7,500基 (7,500m <sup>2</sup> )			900,000	1基	永年	8,220	1区画	1年	平均6
合葬式	合葬式納骨施設			6,000体 (242m <sup>2</sup> )				450,000	1基	30年	8,220	1区画	1年	平均6
	樹木型				3,000体 (951m <sup>2</sup> )			65,000	1体	永年	0	-	-	1～2
	慰靈碑型				12,000体 (325m <sup>2</sup> )			140,000	1体	永年	61,710	1体	永年	1～2
短期	焼骨短期保管施設							60,000	1体	30年	30,850	1体	30年	1～2
	家族納骨壇							910体 2,000基 (3,066m <sup>2</sup> )	3,000	1体	1年	-	-	1
								60,000	1基	5年	-	-	-	6
								120,000	1基	10年	-	-	-	6
屋外	填墓地	H23年度からH32年度まで、未使用区画について3墓地合計2,600区画を募集する予定。				新規募集予定なし								
	壁面式納骨施設			H25年度更新手続										
	芝生型				H21年度募集終了									
	合葬式納骨施設			H15年度募集終了										
	樹木型													
屋内	慰靈碑型					H25年度募集終了								
	短期	焼骨短期保管施設												
	家族	家族納骨壇												

## ■参考資料3 メモリアルグリーンについて

### ◇施設概要◇

- ・所在地 横浜市戸塚区俣野町（ドリームランド跡地）
- ・面積 全体面積 約 13.1ha  
墓園面積 約 6.1ha（うち公園との共用区域約 3.0ha）  
公園面積 約 10.0ha（硬式野球場を中心とした総合公園）
- ・施設内容 芝生型：7,500 区画、合葬式樹木型：3か所（3,000 体分）  
合葬式慰靈碑型：1か所（12,000 体分）  
管理事務所・レストハウス1棟（公園のレストハウスとの合築）  
駐車場（3か所）約 400 台
- ・事業費 約 58 億円（H15～H18 年度）

### ◇各形態の概要◇

<p>芝生型</p> 	<p>概要：設置済みの四角い石のプレート（縦 35cm × 横 45cm）を墓標とし、表面にお名前等を入れられる銘板（使用者が別途購入。縦 19cm × 横 34.7cm × 厚さ 1.5cm 以内）を設置します。 1 区画に 6 体程度の納骨が可能です。</p> <p>整備数：7,500 区画</p> <p>利用形態：家族利用</p> <p>使用料：永年使用 900,000 円／区画 30 年使用 450,000 円／区画</p> <p>管理料：1 年間 8,220 円／区画</p>
<p>合葬式樹木型</p> 	<p>概要：シンボルツリーや低木、芝、花などで覆われたマウンド状の区画に、骨壺を直接埋蔵します。 正面の献花台で墓参をすることができます。</p> <p>整備数：3 か所合わせて 3,000 体分</p> <p>利用形態：個人利用</p> <p>使用料：永年使用 140,000 円／体 管理料：永年 61,710 円／体</p>
<p>合葬式慰靈碑型</p> 	<p>概要：地上部にモニュメントを設置し、地下納骨室の遺骨保管用の棚に骨壺を収蔵します。 正面の献花台で墓参をすることができます。</p> <p>整備数：12,000 体分</p> <p>利用形態：個人利用</p> <p>使用料：30 年使用 60,000 円／体 管理料：30 年間 30,850 円／体</p>

## ■ 参考資料4 横浜市墓地に関する市民アンケート調査報告（抜粋）

### 1 調査目的

少子高齢化の進展や単身世帯・夫婦のみ世帯の増加など社会状況が大きく変化する中で、結婚に対する意識や子どもを持つことに対する意識の変化が見られる。また、家族で一緒に過ごす時間が少なくなり、さらに、離れて暮らす家族が増えている。このように、家族観の多様化や家族のつながりに変化が見られることから、家族のあり方と関係が深いと思われる市民の葬送に対する考え方や墓地に対する意識もまた変化してきていると考えられる。

このため、本調査を実施することで、市民の考え方やニーズを把握し、将来の墓地需要数や供給方策の検討など、今後の墓地行政の参考にすることを目的とする。

### 2 アンケート集計結果（抜粋）

#### (1) 墓地の取得希望

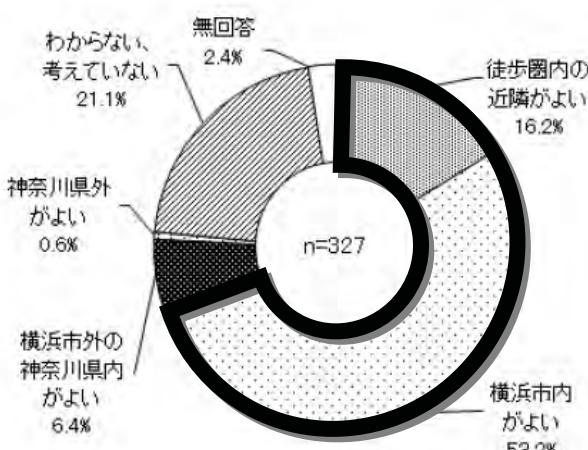
墓地の取得を希望する	墓地の取得を希望しない	無回答
22.4% (327)	77.1% (1,124)	0.5% (7)

#### (1-1) 取得したい地域

「横浜市内がよい」(53.2%)が最も多く、「徒歩圏内の近隣がよい」(16.2%)と合わせると、約7割が市内等比較的近い場所を希望している。

問3. 問2で墓地の取得を「希望する」とお答えの方におたずねします。

(3) あなたは墓地をどの地域に取得したいとお考えですか。



回答	回答数	%
徒歩圏内の近隣がよい	53	16.2
横浜市内がよい	174	53.2
横浜市外の神奈川県内がよい	21	6.4
神奈川県外がよい	2	0.6
わからない、考えていない	69	21.1
無回答	8	2.4
計 (n)	327	100.0

(1-2) 取得したい墓地の種類

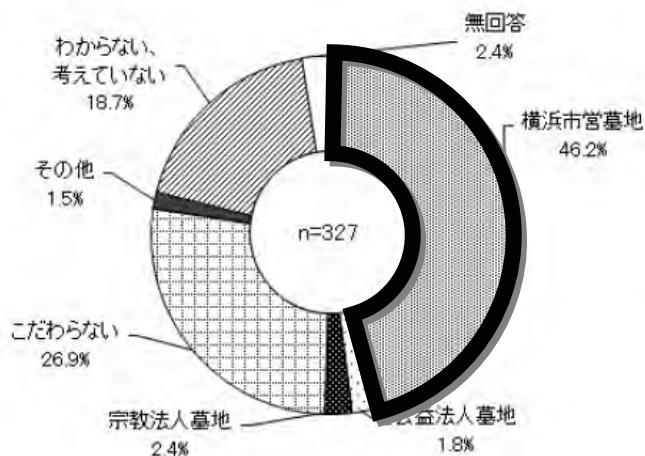
「横浜市営墓地」(46.2%)が最も多く、「こだわらない」(26.9%)、「わからない、または考えていない」(18.7%)がそれに続く。

一方、「公益法人墓地」(1.8%)や「宗教法人墓地」(2.4%)など民営の墓地を希望する回答はわずかだった。

また、「横浜市営墓地」の取得希望者は、「60歳代」が65.9%、「70歳以上」が70.0%と年代が高いほど回答が多くなっている。

問3. 問2で墓地の取得を「希望する」とお答えの方におたずねします。

(4) あなたが取得したい墓地は次のどれですか。(主なものを1つ)

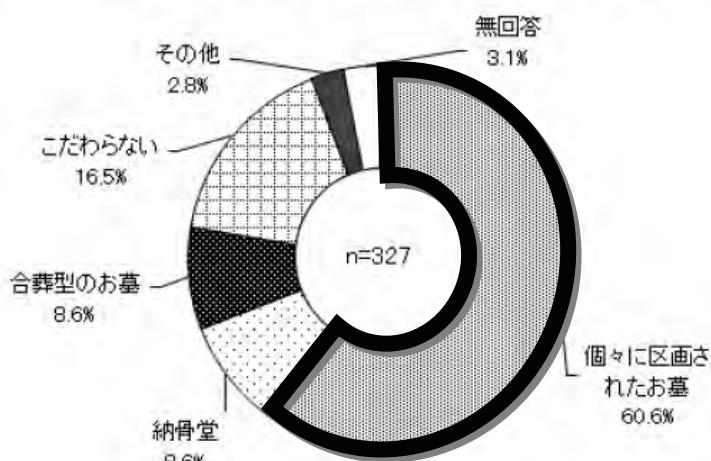


(1-3) 取得したい墓地の形式

「個々に区画されたお墓」(60.6%)の希望が6割で最も多く、「こだわらない」(16.5%)、「納骨堂」(8.6%)、「合葬型のお墓」(8.6%)がそれに続く。

問3. 問2で墓地の取得を「希望する」とお答えの方におたずねします。

(6) あなたは今後墓地を取得するとしたらどのような墓地を求められますか。



## ■参考資料5 今後の市営墓地整備に向けた検討経過について

### 1 市内墓地需給の現状と課題（H22.9 横浜市墓地問題研究会報告より）

- (1) 平成38年までに94,000区画の墓地整備が必要になると推計される。
- (2) 市内墓地整備については、
  - ・短期的な対応として「循環利用の促進」と「納骨堂の整備検討」を行う必要がある。
  - ・中長期的な対応として、多様なニーズに対応できる「公園型市営墓地の整備」に向けて、用地確保や空間創出のあり方等について、関係機関等と継続的に協議を図りながら検討していくことが重要である。
- (3) 市内の新規墓地建設のうち、約半数で周辺住民と事業者との間で紛争が発生しており、墓地建設における紛争解決に向けた取組が求められている。

### 2 今後の取組

#### (1) 既存墓地の循環利用の促進

平成23年度から取り組んでいる既存の市営3墓地（久保山、三ツ沢、日野公園墓地公園）での未使用区画の再募集について、引き続き平成32年度まで実施する。

#### (2) 納骨堂の整備検討

比較的小さな面積で一定の遺骨を収蔵可能な納骨堂について、日野公園墓地内用地を活用して整備を進める。

#### (3) 公園型市営墓地の整備検討

市民の量的な墓地需要や多様な墓地形態へのニーズに柔軟に対応できる公園型市営墓地について、民営墓地の供給動向に留意し、周辺地域の状況を勘案しながら、公有地や大規模施設の跡地を基本に墓地用地の確保を進め、整備検討を行う。また、整備費用については受益者負担を原則として検討する。